

消防の動き



2015
2
No.526



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

平成 27 年 2 月号 No.526

巻頭言 火伏せの神「愛宕」の由来—日本三大愛宕を巡って（消防大学校長 山崎 一樹）

Report

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練の結果について	4
平成 26 年（1 月～6 月）における火災の概要（概数）	5

Topics

平成26年度補正予算（案）の概要（消防庁関連）	7
第 17 回全国消防救助シンポジウムの開催	11
「石油コンビナート等の消火用屋外給水施設における合成樹脂配管の使用に関する検討会」の発足について	13
平成26年度国際消防救助隊連携訓練・セミナー	14
消防団員確保のための経費に対する特別交付税措置の拡充	16

緊急消防援助隊情報

平成26年度地域ブロック合同訓練の実施結果について	17
---------------------------	----

先進事例紹介

高校生一日消防学校体験入校の実施について （富山県広域消防防災センター・富山県消防学校）	21
北海道 中空知(なかそらち)圏の3市2町の消防広域化 さらなる安心・安全の構築へ（北海道 滝川地区広域消防事務組合）	23

消防通信～望楼

西入間広域消防組合消防本部（埼玉県）／湖南広域消防局（滋賀県）／ 金沢市消防局（石川県）／泉州南広域消防本部（大阪府）	25
--	----

消防大学校だより

消防団長科（第66期）	26
違反是正特別講習第2回	27

報道発表等

最近の主な報道発表について（平成26年12月22日～平成27年1月23日）	28
---------------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成26年12月22日～平成27年1月23日）	29
広報テーマ（2月分・3月分）	29

お知らせ

平成27年春季全国火災予防運動	30
住宅の耐震化と家具の転倒防止について	31
林野火災を防ごう！～全国山火事予防運動～	32
「消防団員入団促進キャンペーン」の実施	33
一般公開のお知らせ	34



■ 表紙
本号掲載記事より

火伏せの神「愛宕」の由来 —日本三大愛宕を巡って



消防大学校長 山崎 一樹

愛宕神社といえば「火防の神様」である。京都を舞台としたドラマで京町家の台所（通称「おくどさん」。「竈のあるところ」の意。）に「阿多古祀符・火迺要慎」（ひのようじん）というお守り札が貼ってあるシーンに気がつくのは消防人だけではないだろう。京都に住まう人々にとって「火の用心」とは当にこの護符のことである。全国の消防人にとっても「愛宕」といえば格別の意味を有するものであろうが、はてさてその由来や如何？

愛宕神社は全国に900とも1,000ともいわれるほど多数存在しているが、確認されたところでは43の都道府県に祀られているとのこと。つまり、全国の9割を超える地域に「愛宕」が祀られているということであり、このことは愛宕信仰の広がりの一部の地域に限られたものではないことを示している。全国的な広がりを見せている大きな理由は、愛宕神社の祭神が「火伏せの神」として広く厚く信心の対象となってきたからに他ならない。

全国の愛宕神社の祭神は多くの場合、迦具土命（カグツチノミコト）や伊邪那美命（イザナミノミコト）である。記紀神話によれば、カグツチはイザナミとイザナギとの間に生まれた「火の神」（火産霊）であり、生まれた時に母親であるイザナミを焼死させてしまったとされる。この故に「仇子」（あたご）と呼称され、それが「愛宕」の語源となったという説がある（本居宣長『古事記伝』）。この説によれば、「愛宕」は火山の噴火のイメージが語源ということになり、そもそもが火に由来する神であることが窺われる。ちなみに余談までに、パズドラ好きの向きは火の神・カグツチの現代に蘇った姿をご存知であろう。

一方で、民俗学的には「愛宕」は「背面」もしくは「日隠」の意味を持つ「あて」という場所のイメージから派生したのが語源であるとの説もある（柳田国男『地名の研究』）。京都市の西北に鎮座する愛宕神社は全国の愛宕神社の総本社であるが、愛宕の神は本来「境界の神」（塞の神）であり、東の比叡山、西の愛宕山に、境界の内すなわち京都の街を鎮護するために配所され、とりわけ愛宕神社には火伏せの神として祀られたというのである。

そもそも京都の愛宕山は修験者の聖地であり、中世（701年頃）に愛宕神社が建立され、それら修験者が全国に展開して愛宕信仰を広めたと伝えられる。その際、愛宕の神を各地の小高い山や丘に観請したことから「火伏せの神」として広く庶民の信仰を集めることとなり、全国に防火・鎮火の神として信仰が広まったという説である。かくして愛宕山は全国各地に所在するに至ったというわけである。例えば柳田国男の『遠野物語拾遺』第64話には、遠野の城下町の境界に位置する愛宕神社の火防にまつわる逸話が収録されている。

その一方で、愛宕信仰は武士には「勝利の神」として祀られてきた歴史的事実がある。その代表例が東京の愛宕神社である。標高26メートル、23区内で最も高い自然の山である愛宕山に1601年、徳川家康の命により「勝軍地藏菩薩」を観請したのが始まりであり、勝利の神が転じて火防の神様として、江戸の防火の拠り所となるとともに、各藩武士が参勤交代の際にこれを地元を持ち帰り、各地に愛宕神社を祀るようになったとの説である。

いずれの伝搬説を採るにせよ、「愛宕」が「火伏せの神」として広く日本全国各地で信仰の対象となったことは間違いがない。そのような各地に展開する愛宕神社の中で京都、東京と並んで「日本三大愛宕」を呼称するのが福岡市西区に所在する鷲尾愛宕神社である。1634年に黒田家2代当主黒田忠之が愛宕権現の霊験により黒田騒動を乗り切ったことに感謝して、標高68メートルの愛宕山に京都の愛宕神社から観請したのが始まりとされる。

筆者はかつての勤務地と所属の関係もあって、「日本三大愛宕」のいずれにも参拝した経験を有する。標高924メートルの京都愛宕神社はさすがに登山スタイルでないと厳しいが、他の二つは健脚揃いの消防人であれば散歩がてらの参拝も可能なので、ご興味のある向きは「日本三大愛宕」の踏破にチャレンジされてみては如何だろうか。

全国瞬時警報システム (Jアラート)の 全国一斉情報伝達訓練の結果について

国民保護室

1 はじめに

全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）は、国から情報を発信し、市町村防災行政無線等を自動起動させて、瞬時に住民に情報を伝えるためのシステムです。Jアラートは、弾道ミサイル情報などの国民保護に関する情報や、津波警報、緊急地震速報、気象等の特別警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を迅速に伝達するために活用されています。

消防庁では、Jアラートによる住民への情報伝達に万全を期すため、Jアラートを運用する全ての地方公共団体を対象とした全国一斉情報伝達訓練を年1回実施しており、このほど当該訓練を実施しましたので結果をお知らせします。

2 訓練概要

ア 実施日時

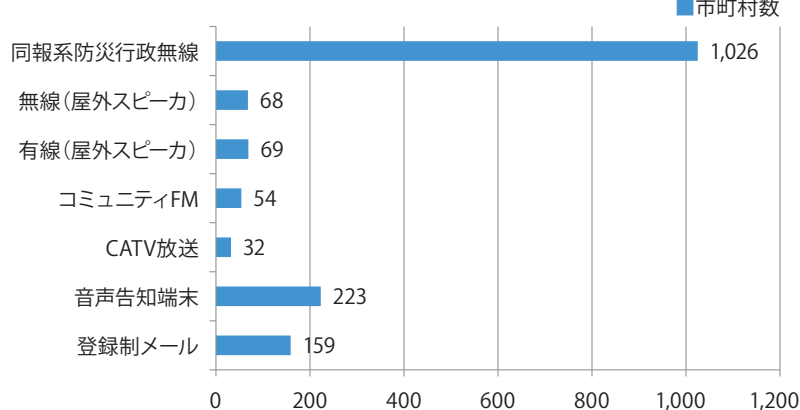
平成26年11月28日（金）午前11時00分

イ 参加団体

47都道府県及び1,732市区町村（予定していた1,739市区町村のうち、11月22日に発生した長野県の地震に伴い7市町村が不参加）

※ 1,732市区町村のうち、403市区町村が受信確認のみ実施し、1,329市区町村が受信確認に加え実際に防災行政無線等の自動起動を実施。自動起動を行った情報伝達手段の内訳は表のとおり。

表 Jアラートの全国一斉情報伝達訓練において自動起動訓練を行った情報伝達手段の状況(重複あり)



3 訓練結果（速報値）

① 受信確認

- ・全ての団体で受信に成功

② 防災行政無線等の自動起動訓練

- ・正常であることを確認1,282団体
- ・Jアラート機器の不具合4団体（自動起動装置の不具合）
- ・Jアラート機器以外の不具合43団体（防災行政無線スピーカーの故障、メール送信設定誤り、コミュニティFM放送連携装置の不具合、放送の音量が小さい、機器の接続ケーブルが外れていた、など）

4 訓練後の対応

機器の障害等の不具合のあった団体については、その原因を調査し、早急に改善を図ることとしています。なお、今回不具合のあった団体及び自動起動を実施しなかった団体については、2月に再訓練を実施する予定です。

5 おわりに

消防庁では、本訓練のほかにも、関係省庁と連携しながら全てのJアラート情報受信機関を対象とした導通試験を毎月実施し、地方公共団体の任意で訓練用の緊急地震速報を自動放送することができる機会を年2回設けています。今後も引き続き訓練等の充実を図り、Jアラートによる情報伝達が確実に実施されるよう取り組んでいくこととしています。

地方公共団体においても、これらの訓練の機会を活用しながら、日頃からJアラート機器や情報伝達手段の点検等を実施していただくようお願いします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 国民保護室
TEL: 03-5253-7551

平成26年（1月～6月） における火災の概要 （概数）

防災情報室

1 総出火件数は、25,260件、前年より1,969件の減少

平成26年（1月～6月）における総出火件数は、25,260件で、前年より1,969件減少(-7.2%)しています。これは、おおよそ1日あたり140件、10分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別で見ますと、次表のとおりです。

平成26年（1月～6月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	12,719	50.4%	▲755	-5.6%
車両火災	2,319	9.2%	44	1.9%
林野火災	1,269	5.0%	▲262	-17.1%
船舶火災	38	0.2%	▲3	-7.3%
航空機火災	1	0.0%	▲1	-50.0%
その他火災	8,914	35.3%	▲922	-10.0%
総火災件数	25,260	100%	▲1,969	-7.2%

2 総死者数は、919人、前年より45人の減少

火災による総死者数は、919人で、前年より45人減少(-4.7%)しています。

また、火災による負傷者は、3,663人で、前年より139人減少(-3.7%)しています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は、551人、前年より77人の減少

建物火災における死者710人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、611人で

あり、さらにそこから放火自殺者等を除くと、551人で、前年より77人減少(-12.3%)しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、86.1%で、出火件数の割合55.5%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）の7割以上が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）551人のうち、65歳以上の高齢者は386人(70.1%)で、前年より64人減少(-14.2%)しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年と比較しますと、逃げ遅れ295人（57人の減・-16.2%）、着衣着火38人（8人の増・26.7%）、出火後再進入4人（8人の減・-66.7%）、その他214人（20人の減・-8.5%）となっています。

5 出火原因の第1位は、「放火」、続いて「たばこ」

総出火件数の25,260件を出火原因別にみると、「放火」2,498件(9.9%)、「たばこ」2,392件(9.5%)、「たき火」2,196件(8.7%)、「放火の疑い」1,811件(7.2%)、「こんろ」1,792件(7.1%)の順となっています。

6 住宅防火対策への取組み

平成16年の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が、新築住宅については平成18年6月から義務化され、各市町村の条例に基づき、既存住宅についても平成23年6月までに全国すべての市町村において義務化されています。消防庁では「住宅用火災警報器設置対策会議」を開催し、同会議において決定された基本方針を踏まえ、全国の消防本部等において、消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と協力して、設置徹底及び維持管理のための各種取組を展開しています。平成26年6月1日時点で全国の設置率は79.6%、条例適合率は66.9%となっています。

また、広報、普及・啓発活動として、こんろやストーブからの出火防止等についての映像（参照URL:<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>）の配信、住宅防火防災推進シンポジウム（平成25年度は全国9カ所）の開催、住宅防火・防災キャンペーンの展開、全国火災

予防運動等の機会をとらえ、報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行うなど、住宅用火災警報器のほか、防災品、住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進しています。

7 放火火災防止への取組み減少

放火及び放火の疑いによる火災は、4,309件で、全火災の17.1%を占めており、依然として高い割合になっています。このため、消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン」（参照URL: http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_6.html）を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取組みを継続的に行うことで、放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを推進しています。

今後とも、放火火災防止対策戦略プランに基づき、ご近所の底力を活かして、「放火されない環境づくり」による安全で安心な暮らしの実現を目指していきます。

8 林野火災防止への取組み

林野火災の件数は、1,269件で、延べ焼損面積は約1,038.8haとなっています。例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発しており、平成26年は特に乾燥気象が続き、1件当たりの焼損面積が拡大傾向となっていたため「林野火災に対する空中消火の積極的な活用について（平成26年5月16日消防特第90号、消防広第117号）」を各都道府県や消防機関へ発出し、ヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等について周知しました。

また、本年も林野火災が多発する季節を控え、「林野火災に対する警戒の強化について（平成27年1月14日消防特第8号）」を発出し、入山者や林業関係者等に対する林野火災予防の徹底・警戒強化について周知を行うとともに、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成27年は「伝えよう 森の大事さ 火の怖さ」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけます。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526

平成26年度補正予算(案)の概要(消防庁関連)

総務課

1 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の概要

○経済対策について

安倍内閣では、これまで、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進してきており、有効求人倍率は22年ぶりの高水準、倒産件数は24年ぶりの低水準となるなどの経済の好循環が生まれ始めている状況にある。しかし、平成26年7-9月期の実質GDP成長率が年率換算で▲1.9%と2四半期連続でマイナスとなるなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減、円安方向への動きに伴う輸入物価の上昇及び消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得の増加が追いついていない、地域ごとに景気回復にばらつきがみられるなど、特に、人口減・高齢化やグローバル化への対応の遅

れなどの中長期的な課題を抱える地方においては、「三本の矢」による経済政策の効果がなかなか行き渡っていない。経済の好循環の実現が十分には進展していない状況を踏まえ、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定された。

当該経済対策は、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目指しており、①地域の実情に配慮しつつ、消費を喚起する、②しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促す、③災害復旧等の緊急対応や復興を加速化する、という3点に重点を置いて取りまとめられている。当該経済対策に基づき、平成26年度補正予算(案)が、平成27年1月9日に閣議決定された。

以下、平成26年度補正予算(案)における消防庁関連施策の概要について解説する。

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」 [平成26年12月27日閣議決定] (消防庁関連部分のみ抜粋)

<消防庁関連>

第2章 具体的施策

1. 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援

地域の実情に配慮し、景気の脆弱な部分への対応を行う観点から、現下の経済情勢等の下で厳しい状況にある生活者や事業者への支援を行い、地方の消費喚起や地域経済の活性化等を図るとともに、エネルギーコスト対策や住宅市場を活性化させるための施策等を講じる。

1. 生活者への支援、生活環境の整備

現下の経済情勢等を踏まえ、地域住民、低所得者等への支援を講じるとともに、女性、子育て世代への支援を行う。また、生活の安心を高めるため、生活環境の充実に取り組む。

(2) 子育て支援、女性の活躍推進

子育て世代への支援を行うため、保育所の整備、子育て世代に対する包括支援センターの整備等を行う。少子化対策のほか、女性の活躍推進のため各地域において多様な主体が連携する体制の構築等に取り組む。

- ・在宅勤務等による女性国家公務員等の活躍の推進（総務省）

III. 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応

本年に入り、平成26年8月豪雨に伴う広島土砂災害や台風災害、御嶽山の噴火等、大きな人的・物的被害をもたらす大規模自然災害が相次いで発生している。このため、災害の被災地の速やかな復旧を図るとともに、自然災害リスクへの対応を始めとする災害対応を強化する。また、東日本大震災の被災地の復旧・復興や原子力事故対応の加速化、原子力防災対策の強化を図る。

1. 災害復旧・災害対応の強化

広島土砂災害や台風災害等の大規模自然災害からの速やかな復旧を図るとともに、災害発生時に大きな被害が想定される地域・施設の緊急防災対応、災害予測・予防体制の強化、災害時における情報・物流の確保、災害発生時に避難の要となる学校施設等の耐震化等を通じて、災害対応を強化する。

(2) 自然災害リスクが高い地域・施設等における緊急防災対応等

近年頻発する自然災害等を踏まえ、また、大規模災害が懸念される南海トラフ巨大地震、首都直下地震等に備え、高い自然災害リスクを抱えている地域・施設等に対する緊急対応としての防災・減災対策を行う。また、戦後最悪の被害を出した御嶽山の噴火等を踏まえ、火山観測研究基盤や観測施設等の整備を行う。

- ・緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備（総務省）

2 平成26年度補正予算(案)における消防庁関連施策

平成26年度補正予算(案)における消防庁関連施策は、

「女性の活躍推進」及び「緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備」の2つの柱に基づいた事業となっている。

広島市土砂災害や御嶽山噴火災害等を踏まえた国民の命を守る消防防災行政の推進について

平成27年1月 消防庁

平成26年度補正予算(案) 25.1億円

【事業内容】

I 女性の活躍推進

消防大学校における女性消防職員用の施設整備 **1.2億円**

II 緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備 **23.9億円**

(1) 緊急消防援助隊の災害対応力の強化 **5.9億円**

広島市土砂災害及び御嶽山噴火災害を踏まえ、より専門的な車両・資機材を緊急消防援助隊に配備し、多様な大規模災害への対応力を強化

○重機及び重機搬送車の整備 **1.4億円**

○有毒ガス検知機・火山対応型山岳救助資機材キットの整備 **1.9億円**

・有毒ガス検知機 1.1億円、火山対応型山岳救助資機材キットの整備 0.8億円

○情報収集能力の向上 **2.6億円**

・ヘリサットシステムの情報収集能力の向上 1.8億円、ヘリ動態管理システムの早期整備 0.8億円

(2) 消防団の装備・訓練の充実強化 **15.0億円**

大規模災害時に備え、消火・救助・救急処置に必要な初動対応多機能車を土砂災害等の発生が危惧される地方公共団体に無償貸付けし、多様な初動対応を可能にする実践的な教育訓練を実施し、消防団の災害対応能力を向上

(3) 退避壕・退避舎等の整備 **3.0億円**

常時観測火山において退避壕・退避舎等の整備を行う地方公共団体に対し、整備の一部を補助

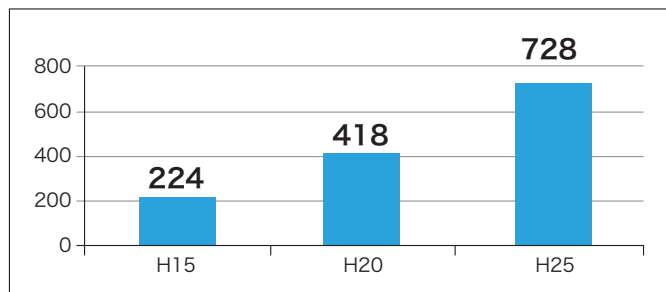
I 女性の活躍推進

○消防大学校における女性消防職員用の施設整備（1.2億円）

女性の活躍は、平成26年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」においても、女性の活躍、男女の働き方改革を推進することとされており、重要施策となっている。

消防庁には、各消防本部職員の幹部養成機関としての消防大学校が設置されている。消防大学校の教育訓練の対象となる消防職員数は、約7万人から大きく変化していない中、女性消防職員に関しては、200人程度（H15年度）から700人程度（H25年度）と大幅に増加（10年間で3.5倍）しており、女性消防職員の受入れ数の増加が見込まれているが、消防大学校では、各消防本部からの女性消防職員の受入れに必要な共同施設（女性生活に必要な風呂、洗面施設、更衣室など）が不足していることから、消防大学校内の施設を拡充し、女性消防職員に対し幹部となるための教育機会を確保する予定としている。

消防大学校の教育訓練の対象となる女性消防職員（司令補以上）数の推移



II 緊急消防援助隊・消防団の災害対応力の強化、退避壕等の整備（23.9億円）

（1）緊急消防援助隊の災害対応力の強化

広島市土砂災害及び御嶽山噴火災害を踏まえ、より専門的な車両・資機材を緊急消防援助隊に配備し、多様な大規模災害への対応力を強化することとしている。

具体的な事業として、①重機及び重機搬送車の整備（1.4億円）、②有毒ガス検知器・火山対応型山岳救助資機材キットの整備（1.9億円）、③情報収集能力の向上（2.6億円）となっている。

①重機及び重機搬送車の整備（1.4億円）

広島市土砂災害での活動を踏まえ、より迅速な救助活動等が可能となるよう、現在7地域19台配備済の重機

及び重機搬送車を北海道・東北・九州の3地域に追加配備することとしている。

重機搬送車



最大2.9tの吊り上げ能力クレーンを搭載し、4種類のアタッチメントを積載する。

重機



遠隔操作が可能で、大規模震災時だけでなく土砂災害時や大規模施設の残火処理活動等にも活用可能。

②有毒ガス検知器・火山対応型山岳救助資機材キットの整備（1.9億円）

御嶽山噴火災害において有用であった資機材を常時観測火山が所在する都道府県内の特別高度救助隊及び高度救助隊に各1台配備することとしている。

○化学剤検知器（1.1億円）

先遣隊（緊急消防援助隊の中で、先駆けて現場の状況を確認する隊）が現場活動区域内の多様な有毒ガスの有無を検知する。



○火山対応型山岳救助資機材キット（0.8億円）

効率的な救助活動等を実現するために活用した樹脂製軽量救助担架、火山性ガス検知器、防毒マスク等



樹脂製軽量救助担架



火山性ガス検知器



防毒マスク



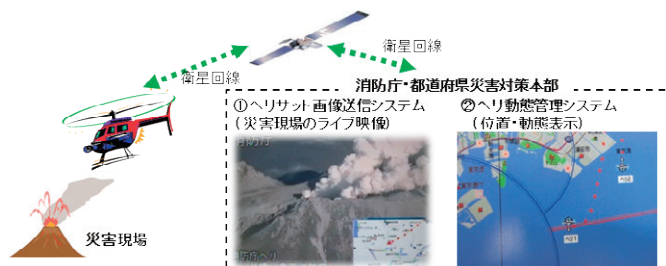
③情報収集能力の向上 (2.6億円)

○衛星を利用した画像情報収集能力 (ヘリサット) の向上 (1.8億円)

広島市土砂災害や御嶽山噴火災害においては、地上からの被害状況把握が困難な中、消防庁ヘリに搭載されたヘリカメラからのライブ映像で被害状況や活動部隊の状況を把握することにより、全体の被害状況把握を行うとともに、部隊の安全管理を行うことが可能となるため、その画質の向上等を図ることとしている。

○ヘリ動態管理システムの早期整備 (0.8億円)

消防防災ヘリの位置情報を把握することで、より効率的な緊急消防援助隊のオペレーションを行うことが可能となるため、ヘリ動態管理システムの整備を早急に進めることとしている。



(2) 消防団の装備・訓練の充実強化 (15.0億円)

広島市土砂災害では、消防団が初動対応を含め、救助活動に活躍したところであり、地域住民の安心・安全を確保する上で、地域防災の



中核として、消防団が果たす役割は大きくなっている。大規模災害発生直後は、現場状況の把握ができないため、先着する消防団は、消火・救助・応急処置等の多様な初動対応を行うことが求められることから、大規模災害時に備え、消火・救助・応急処置に必要な救助資機材等を搭載した初動対応多機能車を土砂災害等の発生が危惧される地方公共団体に無償貸付けし、救助資機材等を活用した多様な初動対応を可能にする実践的な教育訓練を実施し、消防団の災害対応能力を向上させることとしている。

整備する車両・資機材のイメージ



(3) 退避壕・退避舎等の整備 (3.0億円)

御嶽山噴火では突発的な噴火に伴う噴石等により多数の登山者が犠牲となり、登山者等の安全を確保するための退避壕・退避舎の整備の必要性が再認識されたことから、常時観測火山において緊急的に退避壕・退避舎の整備を行う地方公共団体に対し、整備に要する経費の一部を補助することとしている。



退避壕 (小諸市 浅間山)

常時観測火山 (47火山) における退避壕・退避舎の整備状況 (平成26年10月現在) は、退避壕・退避舎のいずれかが整備されているものは12火山、そのうち退避壕については、11火山で110施設が整備、退避舎については、4火山で23施設となっている (「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」 (47火山) における避難施設等の設置状況の実態調査結果 (平成26年11月28日報道発表) 参照。)

※退避壕・退避舎の整備

消防防災施設整備費補助金の補助対象事業であり、昭和48年から、活動火山対策避難施設 (退避壕、退避舎、ヘリコプター離着陸用広場) として措置されている。補助率は1/3であるが、活動火山対策特別措置法により避難施設緊急整備地域として指定された地域において、避難施設緊急整備計画に掲げる施設にあつては1/2に嵩上げされている。避難施設緊急整備地域として指定された地域を有する8火山は、十勝岳、有珠山、伊豆大島、三宅島、阿蘇山、雲仙岳、霧島山 (新燃岳)、桜島である。

問い合わせ先

消防庁総務課会計第一係長 たがしら 田頭 真二
TEL: 03-5253-7506

第17回全国消防救助シンポジウムの開催

参事官

平成26年12月19日（金）、「頻発する気象災害への対応能力の向上を目指して」をテーマに、第17回全国消防救助シンポジウムを東京都千代田区の日比谷公会堂において開催しました。

坂本森男消防庁長官の開会挨拶（次頁に掲載）の後、政策研究大学院大学特任教授の池谷浩氏に「土砂災害と救助作業」について、講演を行っていただきました。

その後この講演に引き続き、以下のとおり2件の特別報告及び6件の事例研究発表が行われました。

【特別報告】

國澤 健一 氏（東京消防庁）

「東京都大島町土石流災害に伴う派遣活動について」

秋好 政則 氏（広島市消防局）

「8.20広島豪雨災害における活動報告について」

【事例研究発表】

大霜 成章 氏（浜松市消防局）

「今できる気象災害への備え ～関係機関との連携について～」

西岡 知哉 氏（福岡市消防局）

「地下空間 ～都市型水害からの救出～」

木俣 智行 氏（京都市消防局）

「平成25年台風18号に伴う京都市消防局の活動について」

関根 良徳 氏（川崎市消防局）

「大雨における災害対応能力の向上について」

田中 大 氏（大津市消防局）

「生還への軌跡 ～消防・医療・事業者との連携～」

本池 圭蔵 氏（大阪市消防局）

「大阪市消防局が提案する土砂災害時の救助活動要領について」

続いて行われた総合討論では、講演者、特別報告者、事例研究発表者、更には会場の皆様を交えて「頻発する気象災害に如何に対処していくべきか」をテーマに活発な意見交換が行われました。

本シンポジウムは、全国各地から約2,000人の消防職員が参集し、お互いの経験や新たな取組みに関する情報の共有化が図られ、大変活気のある有意義なものでした。本シンポジウムが我が国の救助体制のなお一層の充実に寄与することを期待します。



池谷 浩氏の講演



総合討論

坂本消防庁長官の開会挨拶

第17回全国消防救助シンポジウム開催に当たり一言御挨拶申し上げます。

全国各地から2,000名を超える多数の消防関係機関の方々をお迎えして、このシンポジウムを開催できますことに心から御礼申し上げます。

昨年は、伊豆大島に記録的な大雨をもたらした台風第26号、冬の広範囲に及ぶ豪雪などの自然災害により、全国各地で多くの方が犠牲となりました。また、今年に入り、7月と8月には台風や前線の影響により、全国各地で大雨に伴う多くの被害が発生し、なかでも、広島市においては、大規模な土砂災害の発生により、多くの方々の尊い命が失われました。この災害では、私達の仲間である消防隊員が救助活動中に再度発生した土石流に巻き込まれて殉職するという痛ましい出来事がありました。さらに9月には、御嶽山での噴火災害が発生し、このときにも多くの方が犠牲となり、6名の方が未だ行方不明のままです。

このように、近年、多様な気象災害が頻発しており、消防機関による救助活動は以前にも増して、困難なものとなっております。救助隊員の皆様には、このような中、緊急消防援助隊の活動などを通じ、懸命な救助活動を行っていただきました。皆様のこれらの適切な救助活動の積み重ねにより、消防の救助活動に対する国民の期待はますます高くなっております。

また、東日本大震災を契機に、国民の防災意識はかつてないほど高まっており、南海トラフ巨大地震や首都直下地震に備えた準備を着実に進めていく必要があります。消防庁といたしましては、緊急消防援助隊、常備消防力の機能強化、消防団を中核とした地域防災力の拡充など、消防防災体制の強化に努めて参る所存であります。全国の消防機関の皆様におかれましても、平素から備え



坂本消防庁長官の開会挨拶

をより強固なものとし、これらの災害に万全な体制をとっていただきますことをお願い申し上げます。

今回のシンポジウムが、救助能力の向上に大いに寄与することを期待しております。

結びに全国の消防関係機関のますますの御発展と関係各位の御健勝を祈念しまして、挨拶といたします。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 西本
TEL: 03-5253-7507

「石油コンビナート等の消火用屋外給水施設における合成樹脂配管の使用に関する検討会」の発足について

特殊災害室

石油コンビナート等に設置される消火用屋外給水施設において合成樹脂配管を使用する場合の各種検討を行う「石油コンビナート等の消火用屋外給水施設における合成樹脂配管の使用に関する検討会」を発足しましたので、その経緯についてお知らせします。

1 背景・目的

石油コンビナート等災害防止法では特定事業所（石油コンビナート地区に所在し、大量の石油や高圧ガスを扱っている事業所）の自衛防災組織に消防車等を備え付けなければならない場合、消火用屋外給水施設（以下「給水施設」という。）の設置が義務付けられています。この給水施設とは、災害時に消防車や大容量泡放射システムに必要な水源を供給するもので、ポンプ・配管・消火栓等で構成されているものです。

現行法令上、給水施設の配管は鋼製とする旨規定されていますが、合成樹脂製についても使用可能かどうかを検討するため本検討会を発足しました。

2 検討内容

本検討会は次の2点について検討します。

- (1) 石油コンビナート等の給水施設に合成樹脂配管を使用する場合の課題と対策
- (2) 合成樹脂配管の点検基準等のあり方

3 検討方針

給水施設において合成樹脂配管を使用する場合の課題及び対策を整理し、その結果を総合的に考慮した上で使用可能かどうかを検討します。さらに、その材質を踏まえた適切な定期点検方法についても検討することとします。

4 現状と課題

(1) 現状

給水施設の配管に関する構造基準は石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令第10条第1項第2号において示されており、具体的には次の通りとなっています。

- ア 鋼製であること
- イ 地上に設置されていること（条件により地下設置可能）
- ウ 凍結防止措置が講じられていること

(2) 課題

合成樹脂配管は既に消防法第17条に基づく消火設備の配管として認められ、給水施設と類似の屋外消火栓設備にも使用されているところですが、本検討会では合成樹脂配管を石油コンビナート等に設けるといった観点から次の課題について検討することとしています。

ア 火災等による熱影響について

合成樹脂は一般的に火災等の熱に弱く、また、鋼管との接続がある場合、合成樹脂配管へ及ぶ熱伝導も考慮する必要があります。

イ 大口径配管について

合成樹脂配管の一般的な製品としては直径20cm程度まで（国内規格としては、使用ニーズ等を踏まえて、日本水道協会規格が5～15cmまで、建築設備用ポリエチレンパイプ研究会規格が5～20cmまでとなっています。）である一方、石油コンビナートの給水施設ではさらに大きな直径のニーズがあり、その場合配管の強度等についてはISO規格に基づくこととなります。さらに、それら大口径配管を埋設した場合、国内規格に準じた土圧や車両荷重の影響等についても確認する必要があります。

ウ 耐薬品性について

コンビナート施設から油や化学物質が漏えいした場合等、耐薬品性を考慮する必要があります。

エ 定期点検基準について

現行の点検基準は鋼管に基づいたものであることから、合成樹脂配管の材質を踏まえた点検方法についても考慮する必要があります。

オ 摩擦損失について

給水施設のシステムを設計する上で必要な合成樹脂配管の摩擦損失に関するデータを調査する必要があります。

5 おわりに

本稿では本検討会の立ち上げの背景とその方針、現時点での検討課題等について述べさせていただきました。今後、具体的な検討結果については、後日報告する予定です。

問合わせ先

消防庁特殊災害室 瀧下
TEL: 03-5253-7528

平成26年度国際消防救助隊連携訓練・セミナー

参事官

国際消防救助隊は、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づき、海外における大規模災害時に被災国政府等からの要請に応じて派遣される国際緊急援助隊の中核として被災地域で救助活動を実施します。これまで18回の派遣実績があり、直近では平成23年2月のニュージーランド南島地震災害に派遣されたところです。

国際消防救助隊が海外の被災地で円滑に救助活動を実施するためには、隊員の一人ひとりが、国連を中心として発展している他国救助隊等との連携・調整手法や、国内とは異なる文化・風習などの活動環境下で適切かつ安全に活動するための知識・技術を習得しておく必要があります。

このため、消防庁では、平成24年度から国際消防救助隊の連携訓練を推進してきたところであり、今年度は、消防庁との共催事業として、横浜市消防局及び仙台市消防局が近隣の消防本部からの参画を得て、それぞれ創意工夫を凝らした内容の連携訓練を実施しました。

横浜市の連携訓練では、海外派遣シミュレーション訓練（野営含む）が行われ、訓練アドバイザーを中隊長、小隊長に配置しての半ブラインド型想定訓練を実施。他機関からの参加を含み4中隊8小隊編成の総勢124名の実施隊員で訓練を行いました。

また、仙台市の連携訓練では、小隊の引き継ぎを意識した想定訓練、基本訓練（CSM、ショアリング）及び震災の実事例を元にした想定訓練（津波に流された車両からの救出）を実施。他機関からの参加を含み4小隊編成44名の実施隊員で訓練を行いました。



①結団式の様子



②想定訓練の様子



③想定訓練の様子



④想定訓練（津波想定）の様子

◎ 横浜市消防局

- 1 実施日 平成26年8月14日（木）、15日（金）
- 2 実施場所 横浜市消防訓練センター
- 3 参加隊員 国際消防救助隊員 83名（28消防本部）
神奈川県警察本部 8名
海上保安庁 9名
国際緊急援助隊救助チーム医療班 17名

救助犬訓練士協会 5名
 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 2名

◎ 仙台市消防局

- 1 実施日 平成26年9月11日 (木)、12日 (金)
- 2 実施場所 仙台市旧消防ヘリポート
- 3 参加隊員 国際消防救助隊員 43名 (9 消防本部)
海上保安庁 1名

また、平成26年12月2日 (火) から4日 (木) の3日間、滋賀県大津市において、「平成26年度国際消防救助隊セミナー」(消防庁、全国市町村国際文化研修所共催)を開催しました。セミナーには、国際消防救助隊登録消防本部のうち76消防本部から79名の国際消防救助隊員が参加しました。今回のセミナーは各国際消防救助隊登録消防本部から指導的立場にある隊員を対象に、各本部における訓練に際し、統一的な指導のもと、質の高い訓練ができるように、指導者の育成に重点を置いた研修としました。

初日は、JICA、国際緊急援助隊救助チーム技術検討員、国際緊急援助隊救助チーム医療班から講師を招き、2015年改正予定のINSARAGガイドライン、JDR救助手法の変更点等及び医療班と救助隊員の連携について講義を行いました。



⑤講義の様子 (黒川参事官)

2日目は、京都市消防局の京都市消防活動総合センターにおいて、平成26年11月に国際消防救助隊登録消防本部に配布した、「国際消防救助隊訓練指導要領2014年度版」と前日の講義 (JDR救助手法の変更点) を基に、ブリーチングとクリビングを重点的に技術習得研修を行い、クリーンブリーチング (2カ所)、ダーティブリーチング、クリビングの4ブースを中隊 (20人) ごとにローテーションし、指導のポイントを学びました。

最終日は、横浜市消防局、仙台市消防局及び地区内の登録消防本部が持ち回りで定期的に連携訓練を実施している九州地区の代表として福岡市消防局の事例発表と、消防庁から来年度以降の国際消防救助隊の教育訓練等についての説明及び各小隊から振り返りの発表を行い、セ

ミナーを終了しました。

今後とも消防庁では、国際緊急援助隊救助チームの中核である国際消防救助隊員として必要とされる知識や技術等を修得する機会を提供していくとともに、各登録消防本部において質の高い訓練が実施されるよう必要な支援に努め、その実力を十二分に発揮できる体制の強化を図ってまいります。各消防本部におかれましては、連携訓練・セミナーへのご理解、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。



⑥クリビング



⑦クリーンブリーチング



⑧ダーティブリーチング

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 柳原
 TEL: 03-5253-7507

消防団員確保のための経費に対する 特別交付税措置の拡充

地域防災室

消防団員を確保するため、これまで、消防団員の条例定数が標準団員数の2倍以上である市町村を対象に、上限1,000万円として、消防団員の報酬が普通交付税措置された額を超える分の2分の1を特別交付税措置してきたところですが、消防団への加入を促進し、消防団員を多く確保する市町村の一層の取組を支援するため、平成26年度3月交付分から特別交付税措置を拡充することとしています。

具体的には、特別交付税措置の対象を、従来の条例定数ではなく、消防団員の実員数が標準団員数の2倍以上

であることとし、1,000万円の上限を撤廃することとしています。また、消防団員を増やすインセンティブとなるよう、前年度に比して消防団員（実員）が増加した市町村を特別交付税措置の対象に追加することとしています。

平成27年度の特別交付税については、平成27年4月1日時点の消防団員数が平成26年4月1日時点より増加した市町村が対象となりますので、各市町村においては、特別交付税措置が拡充されることも踏まえ、積極的に消防団員の増加を図ることが期待されます。

消防団員確保のための経費に対する特別交付税措置の拡充

	特別交付税措置の対象	措置額
従来	標準団員数の2倍以上の消防団員数(条例定数)の市町村	普通交付税措置された額を超える分の2分の1 (上限1,000万円)
平成26年度以降	以下のいずれかを満たす市町村 ①標準団員数の2倍以上の消防団員数(実員数)の市町村 ②4月1日現在消防団員数(実員数)が前年度同日より増加している市町村	普通交付税措置された額を超える分の2分の1 (上限なし)

※今回の拡充により、対象市町村数は、518(261団体増)となる(H25年度ベースで試算)。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 消防団係 馬内
TEL: 03-5253-7561

緊急消防援助隊情報

平成26年度地域ブロック合同訓練の実施結果について

広域応援室

中部ブロック 石川県実行委員会

平成26年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練は、自衛隊、海上保安庁、警察等の防災関係機関、石川県内DMAT、民間企業・団体等との連携を推進し、相互の連携確認及び強化を目的に、石川県珠洲市蛸島漁港を主会場に次のとおり実施しました。

なお、本訓練については、石川県防災総合訓練と合同開催で実施しました。

1. 実施日

平成26年11月15日（土）～16日（日）

2. 実施場所

珠洲市、輪島市、金沢市、加賀市



C-130H輸送機による消防車両空輸訓練（のと里山空港）

3. 実施内容

(1) 訓練想定

平成26年11月16日(日) 8時30分頃、能登半島東方沖を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生し、北陸地方を中心に東北から近畿地方にかけて広い範囲で有感となり、気象庁は、石川県に大津波警報を発表した。この地震や津波により、珠洲市を中心に、家屋の倒壊等に伴う甚大な人的・物的被害が発生した。

石川県内の消防力では対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援を要請する。

(2) 消防応援活動調整本部等設置・運営訓練

緊急消防援助隊の応援等要請を行うとともに、消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）を石川県庁に、緊急消防援助隊指揮支援本部（以下「指揮支援本

部」という。）を珠洲市役所に設置し、緊急消防援助隊の活動調整等の図上訓練を実施した。

《今後の課題等》

- 調整本部と指揮支援本部の図上訓練は連動させず、それぞれ独立した訓練としたが、実災害を想定し、相互に連動させる訓練を実施すべきであった。その上で、受援体制の充実・強化を検証する必要がある。



消防応援活動調整本部設置・運営訓練（石川県庁）

(3) 部隊参集訓練

能登半島最北端の珠洲市への参集であることから、受援計画に基づく進出拠点のほか、第2進出拠点を設置し、各県大隊長に対し、刻々と変化する被災地の状況について情報提供を実施した。また、半島特有の懸案である道路寸断時の参集手段として、航空自衛隊第1輸送航空隊の協力により、C-130H輸送機2機による消防車両空輸訓練を実施し、全地形対応車と救助工作車IV型2台を小牧基地からのと里山空港へ輸送した。

指揮支援隊は、荒天によりヘリコプターが運航できなかったため、空路ではなく陸路で調整本部に参集した。

《今後の課題等》

- 進出拠点出発後は、のと里山海道を北進するルートであったが、沿線上には給油施設がなく、車両運行に不安を感じたことから、燃料補給車等を有効活用した実動訓練も検討する必要がある。
- 消防車両空輸訓練について、航空自衛隊第1輸送航空隊、名古屋市消防局及び岡崎市消防本部の協力により、道路寸断時の部隊投入の検証を実施できた。



《4》現場対応連携訓練

指揮本部(珠洲市蛸島町)に参集した各県大隊のうち、指揮隊のほか予め第2進出拠点で指定された小隊については、到着後直ちに、指揮支援隊長(静岡市消防局)の指示のもと、土砂災害対応訓練等に投入された。また、その後、先着部隊と後着部隊との引継ぎ訓練も実施した。

《今後の課題等》

- 訓練中に余震発生状況を付与したが、各隊は救出活動を一時中断し、冷静に対処していた。今後も、突発的事案を積極的に取り入れることで、効果的に訓練を実施することができる。
- 市民に緊急消防援助隊の活動を広報するため、訓練会場に一般参観場所を設置したが、広報を取り入れる場合は、視認性を考慮するほか、解説員等の配置も必要である。

《5》後方支援活動訓練

今回の後方支援活動訓練は、キャンプ場を活用したことにより、各県大隊のテント設営場所直近まで後方支援車両が進入することができたため、資機材等の準備・撤収作業を効率よく実施できた。また、消防庁無償使用車両である愛知県豊橋市消防本部配備の拠点機能形成車を宿営場所の中心に展開し、車内で指揮支援隊長会議及び県大隊長会議を実施した。

《今後の課題等》

- 拠点機能形成車を使用した各種会議開催については、気候や天候に左右されず、また、十分な照明設備等も設置されていることから非常に有効である。



拠点機能形成車内での県大隊長会議

《6》部隊運用訓練

指揮支援部隊長(名古屋市消防局)及び指揮支援隊長(静岡市消防局、浜松市消防局)の部隊統制のもと、12項目の訓練を実施した。今回は、重点推進事項である現地合同指揮所(拠点機能形成車)設置・運営訓練及び統一マーキングを取り入れたことにより、情報の共有化が徹底されていた。また、冠水地区救出訓練では、全地形対応車が初めて入水訓練を実施した。さらに、自主防災組織、地元消防団との連携も確認できた。

《今後の課題等》

- 無線の輻輳や不通が発生したことにより、現地合同指揮所と県大隊指揮隊との情報伝達がスムーズに行かない場面もあった。今後は、携帯電話・動態情報システム・支援情報共有ツール等を活用した通信手段の活用も考慮する必要がある。
- 会場誘導員の不足から、一般参観者が訓練会場の周囲を囲むこととなったが、結果的に、各訓練を近くで見られることとなったため参観者からは好評であった。しかし、安全管理面を考慮すると、誘導員及び安全管理員の増員が必要である。



冠水地区救出訓練(蛸島漁港)

4. おわりに

今回の訓練は、被災地が半島であるという特殊性を考慮し、第2進出拠点の設定や、道路寸断時の消防車両空輸訓練を実施し、課題や問題点等の検証を行うことができ、貴重な訓練となりました。さらに、県防災総合訓練との合同開催により、多くの住民参加及び参観があり、緊急消防援助隊に対する理解を深めてもらう上でも大きな効果がありました。

また、閉会式後、各県大隊引揚げ時に訓練の労をねぎらう言葉と無事帰還するようお願いを込めた横断幕を持った地元小学生による見送りがあり、緊急消防援助隊の存在意義をさらに実感しました。

最後に、今回の訓練に際しまして、多大な御協力を賜りました埼玉県、中部ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。



地元小学生から見送りを受ける緊急消防援助隊



九州ブロック 福岡県実行委員会

平成26年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、大規模な地震による広範囲な災害を想定して、複数の消防本部管轄エリアを被災地とし、緊急消防援助隊の技術及び関係機関との連携活動能力の向上を図るとともに、緊急消防援助隊の応援体制の確立を目的として、福岡県久留米市久留米リバーサイドパークを主会場に次のとおり実施しました。

1. 実施日

平成26年11月22日（土）～23日（日）

2. 実施場所

久留米市、八女市、みやま市、福岡市

3. 実施内容

(1) 訓練想定

平成26年11月22日(土) 9時00分頃、福岡県久留米市付近にある「水縄断層西部」を震源とする地震が発生し、久留米市では震度6強、八女市・みやま市では震度6弱を観測。

この地震により、山間部では土砂災害が発生し、人的・建物等の被害や道路寸断によるライフラインの途絶が発生。市街地においては建物倒壊や多数の火災が発生し、福岡県内の消防力では対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援を要請。



消防応援活動調整本部設置・運営訓練（福岡県庁）

(2) 初動対応訓練

福岡県庁において消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）の設置・運営訓練を実施し、消防庁及び被災地の緊急消防援助隊指揮支援本部（以下「指揮支援本部」という。）と連携を図るとともに、併設した福岡県災害対策本部と情報共有を図るなど、ロールプレイング方式の初動対応訓練（図上訓練）を実施した。

《今後の課題等》

- 調整本部と各指揮支援本部との連絡にあたり、有線電話の回線数が少なかったため、つながらない状況が続く、連絡調整や情報共有が不十分であった。

また、無線や衛星電話においても、施設上、通信できない状況があり、改善の検討が必要である。

(3) 部隊参集訓練

各県大隊及び県内応援隊は、福岡県筑後地域の数ヶ所を進出拠点として部隊参集訓練を実施した。

被災地消防機関に配置する指揮支援隊については、出動に要する時間を考慮し、初動対応訓練と連動させて実施した。

高知県消防防災航空隊、福岡市消防局消防航空隊及び北九州市消防局消防航空隊は、ヘリコプター動態管理システムにより、不慣れな地域においても的確に場所の指定を受け、ヘリサット及びヘリテレを活用し、円滑に被災地の情報収集を行った。

迅速出動に伴う先遣隊（3県）については、進出拠点到着時に任務付与を行い、地震による多重衝突事故及び土砂災害を想定したブラインド型訓練をサテライト3会場で実施した。

その後、部隊移動訓練、夜間訓練を継続して実施した。



多重衝突事故救出訓練（八女市矢原グラウンド）

《今後の課題等》

- 22日の部隊運用訓練（夜間訓練含む）において先遣隊のみが参加し、先遣隊以外の隊が参加しない県大隊があったため、参加隊全てが同様の訓練を実施できるよう計画する必要があった。
- 訓練実施日が連休中であり、部隊移動と一般道の交通渋滞が重なった。その結果、車列が分断した際に経路に迷いが生じた隊があった。隊が分断しても移動できるように、後続車両に対しても、ルートの確認やカーナビ・携帯ナビを活用するなどの検討が必要である。

(4) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長による部隊統制の下、地震被害を想定した各種訓練を実施するとともに、県内応援隊、自衛隊、警察、九州地方整備局、DMAT、地元消防団等と連携した訓練を実施した。



《今後の課題等》

- 関係機関との活動調整が円滑に進まなかった場面もあったため、消防、自衛隊、警察、DMAT等関係機関との統一した指揮要領を検討する必要がある。
- コンクリート壁の破壊が完了するまで、一切の活動が開始できない施設があり、長時間に渡り救助隊以外の隊が活動していない状況があった。
- 統一マーキング方式を導入したが、今後の訓練や災害時においても積極的に活用し、各関係機関も含めて周知していく必要がある。
- 訓練の充実を図るため、各県大隊に訓練施設を割り振っていたが、これにより、県大隊間の合同活動や関係機関相互の連携が希薄になった。



列車脱線横転事故対応訓練（久留米リバーサイドパーク）



土石流（ため池決壊）災害救出訓練（久留米リバーサイドパーク）

（5）後方支援活動訓練

後方支援活動訓練は、主会場上流の河川敷サッカーグラウンドを野営会場として実施した。

《今後の課題等》

- 主会場から約400メートル上流に野営会場を設置したが、活動隊員の移動に際して不便であった。
- 野営会場では、後方支援車両の進入制限（大型車の進入不可）を行ったため、資機材の搬送が困難であった。



野営会場における県大隊ミーティング

4. おわりに

今回の訓練は地震を想定したものであったが、福岡県で多発する風水害の対策も意識し、土砂災害を想定した訓練施設を多く設けました。

ブラインド型訓練としたことにより、今後の緊急消防援助隊の活動のあり方や、他機関との連携方法などにおいて、多くの反省点や課題を得ることができ、大変有意義な訓練となりました。

今後は、今回の訓練における成果や課題を踏まえ、緊急消防援助隊の更なる応受援体制の充実・強化に努めてまいります。

今回の訓練に際し、多大な御協力をいただいた九州ブロック各県、広島市消防局、高知県消防防災航空隊、県内各消防機関及び防災関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 村主
TEL: 03-5253-7527（直通）

先進事例 紹介

高校生一日消防学校体験入校の実施について

富山県広域消防防災センター
富山県消防学校

1 はじめに

富山県は、中部地方の日本海側、日本のほぼ中央部に位置し、面積4,247.62km²、人口は約108万人で、三方を山々に囲まれ、深い湾を抱くように平野が広がっており、富山市を中心に半径約50kmというまとまりのよい地形が特徴です。

また、アジア大陸や朝鮮半島など対岸諸国との古くからの交流の積み重ねを活かし、貿易や環境、文化など環日本海地域の拠点として活発な取組みを展開しています。

2 富山県広域消防防災センター・富山県消防学校

当施設は、平成24年4月1日にオープンし、平常時には「消防学校」として消防職団員等の教育訓練や一般県民向けの防災教育に取り組み、災害時には県の災害対策本部を補完する機能をもった施設となっております。特徴としては、高さ45mの主訓練塔や深さ10mの水底可動式潜水プール、実火災訓練棟など、複雑多様化する災害現場に対応した教育訓練が可能な全国トップクラスの訓練施設となっております。また、体験型学習施設「四季防災館」では、地震・流水・風雨などの自然災害や初期消火・煙からの避難など火災現場をリアルに体験学習することができます。

センター位置図



建物外観



上空からの施設全景

また、建物全体が耐震化されており、災害時には3日間連続運転できる自家発電装置、断水時でも使える井戸や1万人×3日間分の飲料水を確保できる耐震性貯水槽、非常食4万食などを備え、災害対策拠点施設や緊急消防援助隊の受援施設としての機能も備えております。

3 高校生一日消防学校体験入校(消防学校オープンスクール)

本年度の新規事業として、10月25日(土)～26日(日)の1泊2日にわたり富山県内の高校生21名を対象に一日消防学校体験入校を実施しました。高校生達は、午前10時から緊張感に包まれた中、校長訓示、学生宣誓等の入校式の後、消防や救助、防災などの体験をしました。以下は、各体験項目と参加学生の感想です。

◎四季防災館を体験して

- ・実際に起きた地震の体験ができて良かったです。災害の少ない富山県だからこそ、心の準備が必要に感じました。



四季防災館での地震体験

◎消防士としての規律ある行動の基本となる礼式訓練

- ・学校ではやらない礼式や礼儀を体験できて良かった。
- ・ここに来なかったら一生することのなかったような規律ある整列方法を教えていただき、とても気が引き締まった。

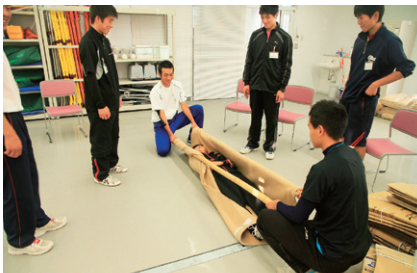


礼式訓練

◎災害時の応急処置

- ・竹2本と毛布1枚だけで、かなり強度の高い担架を作ることが学べた。
- ・三角巾は多用途で、棒やダンボールなどと一緒に使っ

て、骨折時の応急処置をすることもできることがわかった。



応急手当

◎避難迷路訓練

・迷路室は、想像していたより視界が悪く、火災現場の過酷さを感じた。見学と分かっているにもかかわらず、パニックになってしまったので、実際の火事では凄いことになってしまうと思った。



避難迷路訓練

◎エアテント取扱い

・分隊というグループに入って、仲間と共に協力し合うことで、一人で出来ないことも出来ると感じた。連携や声を出すということがとても重要だと感じた。



エアテントの取扱い

◎避難所作成・寝袋での睡眠

・避難所は、ダンボールとガムテープだけで作ったが、身近なものを最大限利用するのは大切だと感じた。
・消防士は、災害のときにいろんなところで寝ると思



避難所作成

うので、いい経験になった。

◎自己紹介・東日本大震災等の災害現場の話

・教官方の自己紹介は、みんなユーモアあふれていておもしろかった。
・災害現場の話は、実際に救助に行き体験した教官にしかできない話が聞けて、一層災害の大変さを感じた。

◎消火体験・救助体験

・思った以上に水圧が強く、後に押された。また、階段を上がるのが大変だった。ロープ渡りは、最後まで力が必要でとてもきつかったけど、人を助けたいという気持ちで乗り切った。



消火訓練



救助訓練（ロープ渡り）



高所からの消火訓練

◎全体を通しての意見や感想

・普段こんなに礼儀やあいさつに気をつけてけじめよく生活することがあまりなかったので、この体験で人間としてあたりまえのとても大切なことを教えてもらいよかったです。

・僕は消防士も将来考えている進路の一つなので、消防士について知ることができて良い体験でした。もし、自分に災害などが降りかかっても、ここで学んだことを活かして落ち着いて行動したいと思います。

・消防士の仕事の大変さを改めて知ることができたと同時に、そのようなやりがいがあることを仕事としていきたいと思いました。教官の「後片付け、声掛け、道具を大切に使う。」をこれからの生活に生かしたいと思います。

4 おわりに

今回、若年者に消防や防災への関心を高めてもらい、地域の安全安心に貢献できる人材の育成を図る観点で、実施しましたが、学生の訓練に取り組む姿勢やアンケートによる感想を見ると初期の目的が達成できたものと思っており、当施設の機能を十分に活かし、来年度もこの事業を継続したいと考えております。

北海道 中空知(なかそらち)圏の3市2町の消防広域化 さらなる安心・安全の構築へ

北海道 滝川地区広域消防事務組合

1 滝川地区広域消防事務組合の概要

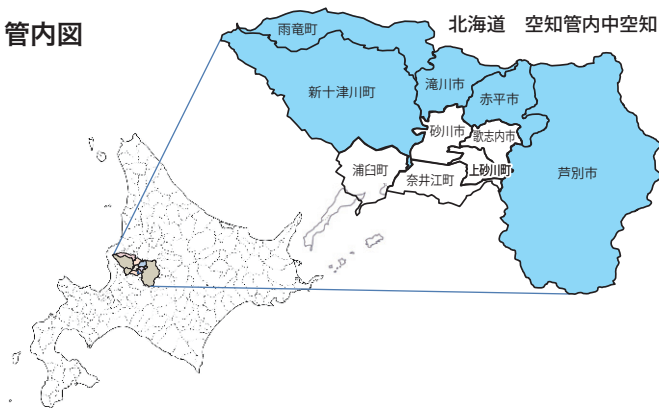
滝川地区広域消防事務組合は、昭和47年、滝川市、新十津川町、雨竜町の1市2町で一部事務組合を組織し、42年間消防行政を進めてきましたが、平成26年4月、芦別市及び赤平市が構成市町となり、現在は3市2町により消防事務の共同処理を行っています。

管内は北海道のほぼ中央部に位置し、管内面積は約1,797km²と東京都(島しょ部除く)とほぼ同じであり、その地勢は南東方向に広大で、およそ70%が林野に囲まれた自然豊かな地域であり、基幹産業は主に農業で北海道有数の米どころでもあります。

道都札幌市と道北の拠点旭川市のほぼ中間地点であることから、5本の国道幹線道路を有し、特に消防本部所在地の滝川市は北海道の大動脈ともいえるJR函館本線及び国道12号線が縦貫、JR根室本線及び国道38号線がここから分岐、さらには道央自動車道が縦貫しており中空知交通の拠点であります。また、北海道名物「ジンギスカン」発祥の地としても有名です。

管内人口は約7万9千人、1本部、3消防署、2支署、3分遣所を配置し、職員数172人で災害に対応しています。

管内図



2 広域化に至る経緯

北海道は平成20年3月に「北海道消防広域化推進計画」を策定し、道内を第二次保健医療福祉圏の21圏域を設定し、中空知全域を広域化の規模とし、平成24年度までを目標とした市町の自主的な消防の広域化を推進することとしました。

平成21年に滝川地区、赤平消防及び歌志内消防で広域連携について勉強会を行いました。広域連携の必要性を感じながらも、消防救急デジタル無線整備の動向もあり進展には至りませんでした。平成23年8月、滝川地区と赤平消防、同年10月には芦別消防も含めた3市2町による協議が再開され、消防広域化の検討に関する基本方針が確認されました。これを受けまして消防広域化検討体制を設立、市町長会議、副市町長・消防長会議、専門部会調整会議及び専門部会において諸種の問題解決のため協議を重ねてまいりました。

2年におよぶ協議のうえ、平成25年8月に、「滝川地区広域消防事務組合広域消防運営計画」を策定、同年10月、3市2町長により消防広域化協定書に署名調印並びに北海道知事より組合規約の変更も許可され、平成26年4月1日、新「滝川地区広域消防事務組合」として組織運営する運びとなりました。



平成25年10月 消防広域化協定書調印式
(左から、植田新十津川町長、清澤芦別市長、前田滝川市長、高尾赤平市長、藤本雨竜町長)

3 広域化の効果

新たな出動計画において火災発生時に出動車両が増加し、初動体制が強化されたことや救急事案輻輳時において隣接署への出動要請により、救急救命士の同乗した質の高い救急活動が可能となり、それに伴う所属体制整備に係る職員招集等の負担が軽減されたことが挙げられます。

また、消防広域化による消防署所の整備においては有利な財政措置により滝川（消防本部併設）、芦別、赤平の各消防署庁舎建設が可能となり体制の充実強化が図られるとともに、現在、各署で対応している通信指令業務を平成29年度消防本部庁舎開庁と同時に統合することとしていますが、指令の一元化を行うことで消防活動が強化され現場への到着時間を短縮することが可能となるほか、余剰人員について現場活動要員の増員または削減が図られます。



平成26年6月13日
滝川市で開催された消防広域化記念組合演習の様子

4 今後の課題

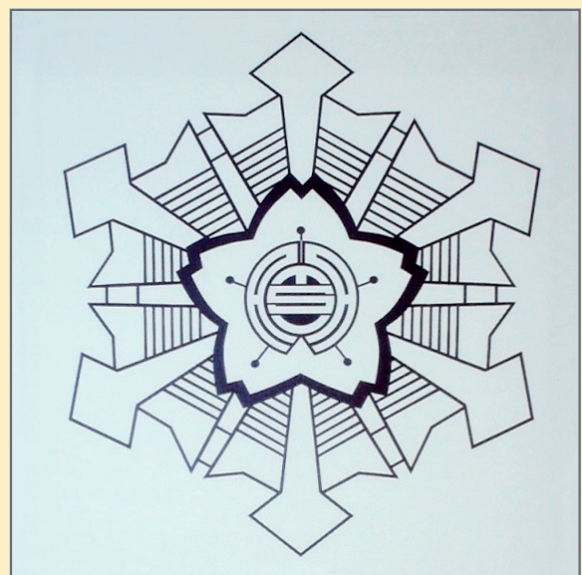
新組合が発足してからまだ1年も経たない時期ですので、日々、調整がある状況であります。とりわけ予定している通信指令業務の統合時における余剰人員については様々な観点で検討を行い適切な人事管理が必要であります。また、効率的な予算執行を図る必要性から車両や資機材の整備計画、さらには芦別、赤平署職員の身分、給料の一元化についても継続して検討し調整を図る必要があります。

5 おわりに

当組合においては急速な過疎高齢化が今後も進むことが予想されるなか、将来を見据えた適正な消防力の配備が求められる一方で、近年の自然災害をはじめとする災害の多様化などに対応するためには広域化のスケールメリットを活かした強力な体制の下、的確に活動する住民ニーズも高まっています。

このようなことを踏まえ、今後においても構成市町及び関係機関との連携を強化し、組織一丸となってさらなる地域住民の安心・安全を構築していきます。

新たに一般公募にて決定した滝川地区広域消防事務組合紋章



従来 of 構成市町の滝川市・新十津川町・雨竜町の頭文字（英語）T.S.Uに、新たに構成市となった芦別市・赤平市の頭文字（英語）Aを左右対称（円形）にしてT.S.Uを囲み側面からの強化、輪をもつての融和・協調性・団結を表し、またAとAの下部を末広がり（に）カットし飛躍・発展を表現しています。

ハイブリッドカー講習会を実施

西入間広域消防組合消防本部

西入間広域消防組合では、平成26年12月16日、17日の2日間、ハイブリッド車の災害に備え全署員を対象に講習会を実施しました。座学で車両の構造及び基礎知識を学び、車両を用いた実技講習ではエアバックの展開実験、高電圧部位及び関連システムの設置状態を確認しサービスプラグの脱着なども体験しました。今後も他社のハイブリッド車及び電気自動車等においても車両構造や活動時の危険性等について理解を深め、安全かつ円滑な救助活動を目指します。



平成26年度警防技術指導会開催

湖南広域消防局

12月15日、17日、25日の3日間、「平成26年度警防技術指導会」を実施しました。

当消防局では初めての試みとなるこの訓練は、ペア活動時の先着隊・後着隊の連携及び木造建物火災における基本的な活動パターンの定着を図るとともに、活動を迅速かつ安全に行うことを目的として計画しました。

木造2階建て専用住宅の1階から出火、2階に逃げ遅れが1名いるとの想定で、消火や救助時間に基準タイムを設け、3日間で出動車両24台、96名の隊員が、日頃の訓練成果を競いました。

今後もこのような訓練を通じて、より一層活動能力の向上及び連携強化を図ります。



消防通信

望

楼

ぼうろう

平成27年金沢市消防出初式を開催

金沢市消防局

金沢市消防局では、平成27年1月11日（日）市内中心部に位置する金沢城公園で、新春恒例の出初式を開催し、1,300名の消防職団員が、新年に向けての決意を新たにしました。

式典では、日本消防協会秋本会長のご臨席を賜り、約3,000人の観衆が集まる中、デザインを一新した消防団の活動服をお披露目したほか、消防団員による伝統の加賀鳶はしご登り演技や、裸放水を披露しました。



第40期 泉佐野市少年消防クラブが第6回泉佐野市教育フォーラムで被災地研修報告を実施！

泉州南広域消防本部

泉佐野市少年消防クラブは、平成26年12月25日（木）、泉佐野市教育委員会が主催する『未来を紡ぐ子どもの絆2014』プロジェクトの一環として、平成26年度 泉佐野市教育フォーラムに出演し、平成26年8月に実施した被災地研修報告を行いました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

消防団長科第66期

消防大学校では、総合教育（幹部教育）学科において、消防団の幹部である団長及び副団長に対し、その職に必要な知識及び技術を総合的に修得させることを目的に「消防団長科」を設置しています。

本年度の消防団長科2期（第65期・第66期）のうち、第66期では、全国より消防大学校に集まった31名が平成26年12月8日から12日までの5日間にわたる全寮制の集合教育を終え、全員が無事卒業しました。これで消防団長科の卒業生は、前身の消防講習所を含め2,483名になりました。

教育訓練では、消防庁長官の講話及び消防団運営に関する講義ほか、消防団を取り巻く環境の変化に対応するため、消防団幹部のあり方、現場活動の安全管理、女性消防団活動等の講義を実施しました。

また、東日本大震災を含めた大規模災害活動事例を学

ぶとともに、消防団本部と消防本部との災害発生時における連携及び情報連絡体制の確保をテーマとした学生参加型の指揮シミュレーション訓練を実施しました。

そのほか、課題研究として、「消防団員の確保」や「大規模災害時の消防団活動」などについて情報提供や意見交換を活発に行い、消防団が抱える諸問題に対する消防団幹部としての取組みの大切さについて認識を深めました。

研修を終えた学生からは、「消防団としての考え方を再確認できた」、「全国の消防団の方と情報交換を行い、人脈づくりができて有意義であった」等の感想が多く寄せられました。

今後、更なる消防大学校で修得した高度な知識・技術に加え、得られた全国の情報を活かし、地域の安全の確保・維持のために活躍することが期待されます。



消防団長科第66期一同



訓練礼式（点検要領）の様子



指揮シミュレーションの様子

違反是正特別講習第2回

消防大学校では、予防行政（業務）の強化・徹底を期するために、消防本部の査察、違反処理是正業務に携わる消防司令補以上の階級にある職員を対象にして、業務に必要な実務的な知識及び能力の修得を目的とした違反是正特別講習第2回を開催しました。

今年度は、全国より集まった96名が平成26年12月15日から19日までの5日間にわたる全寮制の集合教育を終え、全員が無事修了しました。

本講習は、予防実務に即実践でき、かつ、実効を挙げられるよう、実習を積極的に取り入れた実践的な授業科目で構成し、座学（講義）では、査察・違反処理の現状と課題、査察計画策定時の留意点（危険性の優先順位の考え方）、政令市における違反処理事例の紹介と解説、違反処理事務の一連の流れなどの修得に努めました。

また、実習では、本校の施設を用いて受講生が関係者役と消防役を交互に実施して違反処理（消防法第5条、第5条の3、第8条及び第17条関係）の一連の流れを実技として実施しました。



大阪市消防局予防課 東係長による講義の様子



國重弁護士による質疑検討会の様子

このほか、質疑検討会として、受講生が日頃抱えている査察、違反処理是正業務において苦慮している案件等について、弁護士の講師を交えての積極的な意見・情報交換を行いました。

教育を終えた学生からは、「違反是正に関する様々な知識や手法を学ぶことができた。」「違反是正に関する各消防本部の状況を聞くことで、自分の所属の状況を改めて振り返ることができた。」「演習で質問調査や命令書などを作成することにより、「できない」から「できる」という気持ちになった。」等の意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で得た知識、技術を十分に発揮して、査察、違反是正・処理業務の一層の推進を図り、地域の安全安心のために、更なる活躍が期待されます。



消防庁予防課職員のほか、多数の講師による指導の下、校内の施設を用いて実施した違反処理実習の様子

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の主な報道発表について (平成26年12月22日～平成27年1月23日)

<予防課>

27.1.23	<u>火災予防啓発ビデオ「小さな火種の知られざる恐怖～たばこ火災を防ぐために～」の制作・発表</u>	消防庁では、火災の原因として大きな割合を占めるたばこ火災を未然に防ぐため、火災予防啓発ビデオ「小さな火種の知られざる恐怖～たばこ火災を防ぐために～」を制作しました。
27.1.20	<u>「第61回文化財防火デー」の実施</u>	平成27年1月26日(月)の第61回文化財防火デーに伴い、全国各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されました。
27.1.15	<u>消防法施行規則の一部を改正する省令(案)に対する意見募集</u>	消防庁は、消防法施行規則の一部を改正する省令(案)の内容について、平成27年1月16日から平成27年2月14日までの間、意見を募集します。
26.12.26	<u>特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令(案)に対する意見募集</u>	特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令(案)の内容について、平成26年12月27日から平成27年1月28日までの間、意見を募集しました。

<地域防災室>

26.12.26	<u>消防団の現場指揮課程教育用教材</u>	各消防学校等において火災防ぎょ、救助救命、避難誘導等における的確な現場指揮、安全管理の知識及び技術の向上や、地域防災における指導者として自主防災組織等に対する指導・育成を行うに当たり必要な教育用教材を作成しました。
----------	------------------------	---



最近の通知 (平成26年12月22日～平成27年1月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
<u>消防予第19号</u>	平成27年1月22日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	建築物防災週間（平成26年度下期）の実施について
<u>消防消第5号</u>	平成27年1月16日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長	消防職員の厳正な服務規律の確保等の徹底について
<u>消防情第11号</u>	平成27年1月15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	建物建築費指数について（通知）
<u>消防特第8号</u>	平成27年1月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
<u>消防予第8号</u>	平成27年1月9日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	住宅用火災警報器の設置状況調査について
<u>消防予第7号</u>	平成27年1月9日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・政令指定都市消防長	消防庁予防課長	「住宅用火災警報器設置状況調査方法について」の一部改正について
<u>消防危第11号</u>	平成27年1月9日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果について
<u>事務連絡</u>	平成27年1月7日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	「再任用制度の運用等に係る調査」の結果について
<u>事務連絡</u>	平成26年12月26日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	避難器具（緩降機）の訓練等における安全管理の徹底について
<u>事務連絡</u>	平成26年12月26日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市担当課	消防庁消防・救急課	消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する質疑応答について

広報テーマ

2 月		3 月	
①春季全国火災予防運動	予防課 防災課 特殊災害室 地域防災室	①地域に密着した消防団活動の推進	地域防災室 地域防災室
②住宅の耐震化と家具の転倒防止		②少年消防クラブ活動への理解と参加の呼びかけ	
③全国山火事予防運動			
④地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ			



平成27年春季全国火災予防運動

予防課

消防庁では、「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」を平成26年度全国統一防火標語とし、平成27年3月1日から7日までの7日間にわたり、春季全国火災予防運動を実施します。

平成25年中の火災による総死者数は1625人で、このうち住宅火災による死者が997人（放火自殺者等を除く。）と半数以上を占めています。

死者が発生した住宅火災でその発火源として最も多かったのはたばこでした。また、高齢化の進展に伴い、死者のうち高齢者が占める割合は年々高くなっており、25年中には7割を超えました。

火災による死者を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に関する意識を高め火災予防の対策をすることが何よりも大切です。

火災予防運動の期間中は、全国各地で消防訓練や、防火パレード等の行事が行われますので、是非この機会に防火の知識や技術の習得に努めましょう。

また、火災予防運動と合わせて、ハイカーが増えるこの時期に、広く山火事予防意識を啓発し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とした「全国山火事予防運動」を林野庁と共同で実施しますので、ご協力よろしくをお願いいたします。



「平成27年春季全国火災予防運動」ポスター



「山火事予防運動」ポスター：資料提供 林野庁

平成27年春季全国火災予防運動 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 林野火災予防対策の推進

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 大槻
TEL: 03-5253-7523



住宅の耐震化と家具の転倒防止について

防災課

地震はいつどこで起きるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、死者の約9割が住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなられています。

このような被害を少しでも軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

住宅の耐震化について

○自宅の建築年度の確認

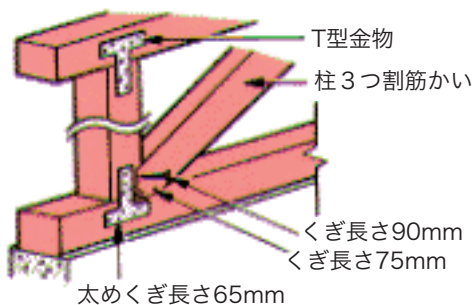
自宅の建築年度を確認しましょう。建築基準法による現行の耐震基準は昭和56年6月1日から導入されており、昭和56年5月以前に建築確認を受けて建築された建築物の中には、現行の耐震基準に適合しない建築物があります。

○耐震診断の相談

自宅が昭和56年5月以前に建築されている場合、まずは、自治体の窓口で相談するのが良いでしょう。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度をうまく活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を行っている場合もあります。

○耐震補強の実施

耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行う必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補強する等、様々な方法がありますので、建築士や工務店とよく相談することが必要です。この場合も、工費の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口で制度の確認を行うことをおすすめします。



耐震補強の一例

家具の転倒防止について

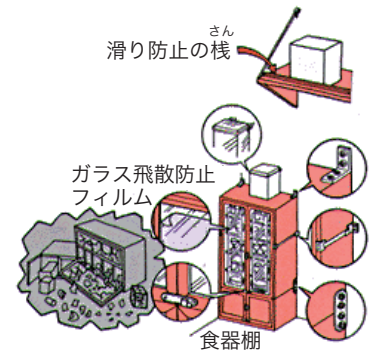
○家具配置等の工夫

まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみてください。例えば、家具の配置と就寝する位置については、家具の高さ分だけ離れた場所にするか、家具の側方部分で就寝するほうが安全です。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口に置かない、あるいは万が一倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみてください。

○具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけではやはり限界があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける、冷蔵庫を転倒防止用ベルトで固定するなど、具体的な転倒防止策を講じることが必要です。



家具の転倒防止の一例

これらの器具については、家電メーカー・家具メーカーや販売店に問い合わせるか、ホームセンター等で販売されているものを活用しても良いでしょう。

住宅の耐震化や家具の転倒防止などは、地震被害を軽減するために有効な取り組みです。確かに費用を要しますが、既存の制度を活用することなどにより、通常より安価に対応できる場合もあります。地震が起きたとき、地震の揺れや転倒した家具から自分の身を守るため、日頃から一人ひとりが地震に対する備えの意識を持つことが必要です。自宅の建築年度を確認して、昭和56年5月以前の建築物であれば、耐震診断を受けることや、自宅の家具固定などについて検討されてはいかがでしょうか。

家具の転倒防止については、消防庁HPで詳しく紹介しております。

<http://www.fdma.go.jp/html/life/kagu1.html>

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課 震災対策係 辰巳
TEL: 03-5253-7525

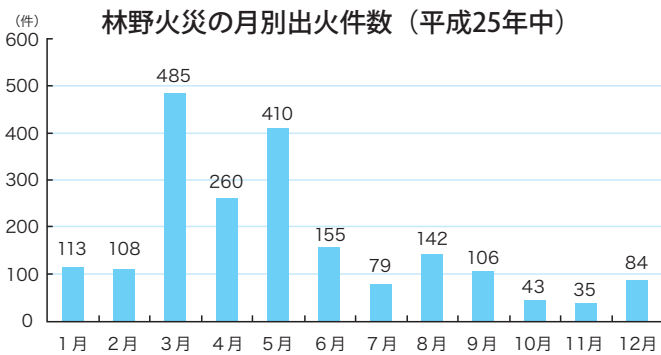


林野火災を防ごう！ ～全国山火事予防運動～

特殊災害室

1 林野火災の発生状況及び注意点

国内における林野火災は、例年春先に多く発生しています。平成25年中は、下図に示すとおり3月から5月までの間に1,155件の火災が集中して発生しました（年間出火件数の約57%）。春先に林野火災が多いのは、枯葉が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となっており、さらに、この時期になると火入れが行われ、また、山菜採りや森林レクリエーションなどにより入山者が増えることによるものと考えられます。



平成25年中の林野火災発生状況をみると、出火件数は2,020件（前年1,178件）、焼損面積は971ha（同372ha）、損害額は2億3,262万円（同1億9,029万円）、死者は20人（同9人）となっています。

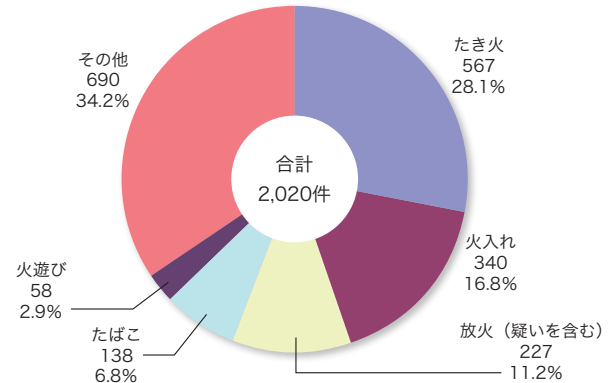
出火原因としては、「たき火」によるものが567件で全体の28.1%を占め最も多く、次いで「火入れ」、「放火（放火の疑いを含む）」、「たばこ」の順となっており、「火遊び」を含めた人為的な要因による火災の割合は、全体の約66%を占めています。

林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心がけましょう

【林野火災防止のための注意点】

- 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと
- 喫煙は、指定された場所で行い、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと
- 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意すること
- 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること

林野火災の出火原因別件数（平成25年中）



2 全国山火事予防運動（3月1日～3月7日）

消防庁では、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的として、林野庁と共同で春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを「全国山火事予防運動」の実施期間と定め、次のような活動を通じて山火事予防を呼びかけています。

【全国山火事予防運動期間中における主な活動】

- 全国の消防関係機関において林野火災の予防対策と警戒を強化
- ハイカー等の入山者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象とした啓発活動
- 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗やポスターの掲示
- 報道機関を通じた山火事予防思想の普及啓発
- 消防訓練及び防火研修会の開催、女性（婦人）防火クラブの広報活動など

平成27年 山火事予防の標語

「伝えよう 森の大事さ 火の怖さ」

3 おわりに

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

問い合わせ先

消防庁特殊災害室 企画係 橘高、富塚
TEL: 03-5253-7528



「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

地域防災室

毎年3月末から4月にかけて、消防団員の退団が多くなる傾向にあります。このことから、消防庁では、地域防災力の向上を図るために、退団時期の前の1月から3月を「消防団員入団促進キャンペーン」の期間として位置付け、消防団員募集についての広報を全国的に展開しています。

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、国及び地方公共団体は消防団への積極的な加入が促進されるよう、必要な措置を講ずるものと規定されており、一年を通じて各種取組を行っているところですが、このキャンペーン期間中は特に力を入れて入団促進に取り組んでいます。

キャンペーン期間中には、被用者や女性、大学生等の幅広い層への入団促進などに取り組んでいただくよう各都道府県知事及び各市町村長（指定都市市長を除く市町

村長へは都道府県知事を經由）に対し、消防庁長官から「消防団員入団促進キャンペーン」に基づく広報の推進について(通知)（平成26年12月19日付け消防地第173号）を発出しました。

本通知では、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等のあらゆる広報媒体を通じて、効果的な広報を推進していただくとともに、キャンペーン期間中に開催される各種イベント等において、消防庁作成の「消防団員入団促進ポスター」、「消防団員入団促進リーフレット」等を活用した消防団員募集の広報を推進していただくよう依頼しました。

これからも地域の幅広い層から職業、年齢、性別を問わず、多くの方々が消防団に入団されることを期待しています。



消防団員入団促進ポスター



リーフレット（表裏）

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 消防関係 山下
TEL: 03-5253-7561



一般公開のお知らせ

消防大学校・消防研究センター、日本消防検定協会及び一般財団法人消防科学総合センターでは、平成27年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に試験研究施設を公開するとともに、消防用機械器具・消防防災の科学技術に関する研究の展示、実演等下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時 平成27年4月17日（金）
午前10時から午後4時まで
入場無料

2 場所
消防大学校・消防研究センター
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）
日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）
※（同一敷地内にあります。）

3 公開内容
【消防大学校・消防研究センター】

石油タンク火災の泡消火実験、大規模災害時の対応支援情報システム、軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、原因調査室の調査業務の紹介、津波被害現場用の消防車両の開発、太陽光発電システム火災に関連した研究の紹介、および消防車両の展示等

【日本消防検定協会】

消火器の操作体験、エアゾール式簡易消火具による天ぷら油火災の消火実演、消防用機械器具等の展示と説明等

【消防科学総合センター】

平成26年中に発生した主な災害と東北の復興状況、スマートフォンを使用した災害応急活動支援システム「多助」、消防防災博物館スマートフォン版

4 交通機関

- (1) JR中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6番乗り場）で「消防大学前」下車
- (2) JR中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8番乗り場）で「消防大学前」下車
- (3) 京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「東町3丁目」下車、徒歩5分

消防庁 消防大学校・消防研究センター
日本消防検定協会
一般財団法人 消防科学総合センター

平成26年度一般公開の様子



石油タンク火災の泡消火技術



エアゾール式簡易消火具による消火体験



消防防災 GIS

5 問い合わせ先

■消防研究センター 研究企画室

電話 0422-44-8331（代表）

ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

■日本消防検定協会 企画研究部情報管理課

電話 0422-44-7471（代表）

ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>

■一般財団法人 消防科学総合センター 総務課

電話 0422-49-1113（代表）

ホームページ <http://www.isad.or.jp/>

制作 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会

後援 消防庁 全国消防長会

春の全国火災予防運動

3月1日～3月7日

もういいかい

火を消すまでは

まあだだよ

備えよう!
住宅用
火災警報器



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



広瀬すず

消防の動き 2015年2月1日発行第526号(毎月1回発行) 編集発行/消防庁総務課(Fire and Disaster Management Agency) 住所/〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話03(5253)7521 FAX 03(5253)7531

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>